

開催日 令和5年4月11日(火)

場 所 宗谷総合振興局 4階5号会議室
及び各町村教育委員会(ハイブリッド形式)

1 開会

2 役員及び議事録署名人の選出

会長 稚内市教育委員会(表) 教育長

副会長 猿払村教育委員会(眞坂) 教育長

監事 中頓別町教育委員会(相座) 教育長

監事 礼文町教育委員会(竹中) 教育長

議事録署名人 豊富町教育委員会(岡本) 教育長

3 会長挨拶

省略

4 議事

《会長》

議事(1)から(4)について、事務局より説明願います。

《事務局》

(1) 令和4年度事業報告、(2) 令和4年度決算及び監査報告について

令和4年度は、令和4年4月11日にオンライン会議にて「第1回第8地区教科用図書採択教育委員会協議会」を実施しております。

また、昨年度は、小学校及び中学校用教科用図書の採択年度ではないため、採択に係る調査委員会の設置等を行われておりません。

事業にかかる決算について、令和4年度は採択年度ではなかったため、予算の執行はなく、令和3年度からの繰越金182,571円をそのまま令和5年度に繰り越しています。

この決算につきましては、監事であります中頓別町及び礼文町の教育長様に内容を確認いただいております。

(3) 令和5年度事業計画(案)、(4) 令和5年度予算(案)について

今年度につきましては小学校用教科用図書の採択年度にあたりますので、出版社から見本の送付があった教科書を調査・研究する必要があります。記載のとおり、採択のための調査委員会を設置し、協議会を3回、調査委員会を2回開催し、採択を進めたいと考えております。予算については、各市町村からの負担金と、これまでの残金から予算案を編成しています。主な支出内訳は調査委員の旅費となっております。

《会長》

事務局の説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

《会長》

議事(5)の作業日程について、事務局より説明願います。

《事務局》

本日の協議会ののち、事務局にて調査委員候補者(案)を作成いたします。5月中に第2回協議会を開催し、各市町村へ提示したいと考えております。その後、各市町村において、ご本人への依頼及び委嘱手続きを進め、6月中旬ごろに第1回の調査委員会を開催したいと考えております。調査委員のみなさまに調査・研究を進めていただき、7月上旬の第2回調査委員会にて、最終的な調査報告書を作成していただきます。8月中旬に第3回協議会を開催し、小委員会委員長からの結果報告と、各市町村の教科書展示会の結果を踏まえ、採択を行いたいと考えております。詳細は随時、各町村教育委員会と事務局にて調整を図ってまいります。また、平成27年度採択時より、第2回調査委員会の開催後、採択について事前に意見集約を行っております。事務局より別途、各町村教育委員会にお知らせいたしますので、御承知おきください。

《会長》

事務局の説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

《会長》

この日程に沿って進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。続きまして、議事(6)規約の改正について、事務局から説明願います。

《事務局》

協議会規約第7条に基づき、調査委員会を設置するにあたり、規則を制定したいと考えております。調査委員数については、前回(令和元年度実施)と同様58名とし、教科ごとの人数は、別表のとおりと考えております。第1号委員とは、規約第7条第3項第1号に規定されております市町村立学校の校長、教頭及び教諭等を、第2号委員とは、同2号に規定されております学識経験者、保護者を指しております。以上です。よろしくお願いいたします。

《会長》

事務局の説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

《会長》

提案のとおり、改正します。最後に事務連絡をお願いします。

《事務局》

第2回協議会については、今後日程調整させていただきます。第3回協議会は8月に開催する予定でありますが、報告を受けて協議・採択という内容になっております。それもまたこちらで日程調整しますので、何卒ご協力をお願いいたします。第2回、第3回ともに、管内教育長会議の日程と同日で開催することも考えられますのでご承知おき願います。旅費については、各市町村において支給していただくこととなりますので、併せてよろしく願いいたします。

《会長》

最後に、全体を通して何かご質問等ございませんか。長時間にわたり、ありがとうございました。以上で第8地区教科用図書採択教育委員会協議会を終了いたします。

閉会

令和5年6月17日

議事録署名人 岡本誠也 